

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 8 月 25 日

盛岡地方法務局水沢支局

登記官 伊 東 博 之
（公印省略）

記

- 1 手続番号
第 4 0 0 6 - 2 0 2 3 - 0 0 1 6 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
西磐井郡平泉町平泉字新井田 7 5 番 4